

## 経営ソリューションサービス

弁護士（法務問題）・社会保険労務士（給与業務）ほか、税務以外のサービスも提供いたします。

企業経営を行っているとき日常様々な問題にぶつかります。中でも一番困るのは、経営者の方の得意分野とは全く異なった問題について「判断をしなければならない」ことです。

そのとき「誰に」「どこまで」相談したらよいか、途方に暮れてしまうという話をよく伺います。私どもは、

1. 弁護士
2. 弁理士
3. 司法書士
4. 不動産鑑定士
5. 行政書士
6. 公認会計士
7. 税理士
8. 社会保険労務士
9. 保険コンサルタント
10. 中小企業診断士
11. 資金調達コンサルタント

ほか様々な専門家とのバックアップを用いて、経営者の方の「わからない」ストレスを無くす努力をしています。まずご相談ください。それは経理・税務と全く異なった問題でも構いません。専門家同士で知恵を出し合い、経営者の方にとって、最良たるべき回答を持って御社にお邪魔できると思っています。

単なる専門家のご紹介ではありません。どの専門家に対するご相談も最後まで宮原税務会計事務所が責任を持って対処いたします。

